

第37回 和歌山県小学校人権の花運動

『人権の花運動』とは、次代を担う小学生が協力して花を栽培することで、優しい思いやりのある心をはぐくむことを目的とした運動です。



最優秀賞 今福小学校



優秀賞 宮小学校



優秀賞 三田小学校



優秀賞 西和佐小学校



優秀賞 川永小学校



奨励賞 木本小学校



奨励賞 太田小学校



奨励賞 野崎西小学校

住民票・戸籍謄本など 第三者に不正取得はさせない!

「事前登録型 本人通知制度」を受け付けています

本人通知制度は、住民票の写しや、戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合、事前に登録していた方に対して、その事実を郵送により通知する制度です。

この制度を利用することにより、知らないうちに戸籍謄本などが取得されていないか確認できるため、万が一、不正取得の疑いがあれば、事実関係の早期究明につながります。また、不正請求を抑止する効果も期待できます。

①登録できる方

和歌山市に住民登録や戸籍のある方
(過去にあった方も含まれます。)

②登録に必要なもの

運転免許証など本人確認書類

③対象となる証明書

住民票の写し、戸籍の附票の写し、戸籍の謄本・抄本、住民票・附票の除票及び除かれた戸籍

- 登録の申請窓口
 - 市役所 1階 市民課 3番 本人通知窓口
 - 文化会館
- 問合せ先/市民課 ☎435-1201
(平日 8時30分～17時15分 ※木曜日は19時まで)

1 市民課窓口・文化会館で事前登録の申請



2 本人以外の住民票などを交付



3 交付したことを登録者本人に通知



えせ同和行為にご注意を!

「同和問題はこわい」という誤った意識が、まだ人々に根強く残っています。このことに乗じて、同和問題を口実に何らかの利益を得るために企業や行政機関などに不当な圧力をかけることを「えせ同和行為」といいます。このような行為は、同和問題の解決を妨げる大きな要因となっています。

えせ同和行為に遭遇した場合は、「検討します」などのあいまいな発言をせず、毅然とした態度で断ってください。また、そのような行為があれば人権同和施策課までご連絡ください。

☎ 人権同和施策課 ☎435-1058

今月の題字、私が制作しました



秋ということで、紅葉の季節だと思ったので、黄色や赤と色々な色を使って表現しました。

市立和歌山高等学校デザイン表現科2年
奥谷 一仁さん



人権啓発ビデオ・DVD・図書を無料貸出

和歌山市では、市民の皆さんに人権の尊さと大切さについて考えていただくため、人権啓発ビデオ・DVD・図書を用意しています。人権意識を高めるきっかけとして、学校、職場、地域の団体などでご活用ください。



☎ 人権同和施策課 ☎435-1058

【発行】〒640-8511 和歌山市七番丁23番地
広報広聴課☎435-1009(ダイヤルイン) 和歌山市役所 ☎432-0001(代表)